平成２２年（フ）第２１３号
埼玉県熊谷市弥藤吾582番地１
破産者　武蔵建設株式会社
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２５８号
千葉市若葉区みつわ台３丁目４番４棟301号、開始決定時の住所千葉市若葉区西都賀１丁目14番16号ラプソディ西都賀B501号
破産者　関本　　勝
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７４３号
兵庫県姫路市勝原区大谷400番地の３
破産者　株式会社セイワ
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４３号
被相続人の相続開始時の住所奈良市東九条町779番地の２　９―201号
破産者　被相続人亡村上正勝相続財産
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１４６５号
東京都八王子市下恩方町1704番地１グランシャリオ203号
破産者　町田　光治
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５５０号
さいたま市北区奈良町169番地９、開始決定時の住所東京都狛江市猪方３丁目14番20号
破産者　吉川亜佐生
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１４号
東京都福生市福生887―２山上ビル303山口方、住民票上の住所東京都福生市本町55番地２Ｆ
破産者　本田　正人
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５１７号
東京都東久留米市八幡町３丁目３番20号
破産者　中野　靖子
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３８５号
相模原市中央区田名曽根上3039番29号、開始決定時の住所神奈川県相模原市田名曽根上3039番29号
破産者　相和産業株式会社
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４１３号
岐阜市清本町８丁目45番地
破産者　中央機販株式会社
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１９年（フ）第５５９号
静岡県浜松市南区若林町147番地の１
破産者　株式会社浜松ミカドゴルフ
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２３８号
京都府久世郡久御山町佐山中道25番地の２
破産者　青戸製袋株式会社
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第５９２号
長崎県島原市新湊１丁目15番地
破産者　株式会社下田組
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５６号
鹿児島県鹿屋市吾平町麓3397番地２
破産者　久木山元成
１　決定年月日　平成23年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第７３８号
熊本県阿蘇市三久保141番地の１
破産者　株式会社三久保工業
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１６８１号
北海道石狩市新港南２丁目3718番２
破産者　飯野硝子株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
２　一般調査期日　平成23年11月16日午前10時
平成23年９月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６８２号
札幌市豊平区月寒西１条10丁目３番13号トークフラット203号
破産者　佐藤　敏春
１　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
２　一般調査期日　平成23年11月16日午前10時
平成23年９月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４号
岩手県釜石市小川町１丁目７―330　松崎洋方、開始決定時の住所岩手県上閉伊郡大槌町末広町２番15号
破産者　阿部　　健
１　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
２　一般調査期日　平成23年11月30日午後１時40分
平成23年９月６日
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２１年（フ）第２４３号
堺市中区伏尾148番地２、前住所堺市中区深阪2230番地
破産者　伏尾薬品こと岩盤浴伏尾こと　中辻節子
１　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
２　一般調査期日　平成23年11月21日午前10時
平成23年９月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係